

金融業界における生成 AI 利活用の可能性とコンプライアンスの課題

○康佳慧 (KANG JIAHUI)

Keywords : 生成 AI、金融サービス、個人情報保護、説明義務、不公正取引

1 目的

ChatGPT を始めとする生成 AI の利活用は金融業界でも流行り始めている。データ処理の効率化や従業員の仕事代替などのメリットがある反面、生成 AI の構造的・機能的な問題により、金融業界に従来の AI と異なるリスクをもたらす恐れもある。本研究の目的は生成 AI がどのようにリテール金融ビジネスに影響を与えるかを解明しつつ、潜在する法的課題を検討することである。

2 方法

本研究の調査・分析方法は ChatGPT などの大規模言語モデルを金融リテールサービスに導入した日本国内外の事例を調査し、AI が実行するタスクと人間が介入するタスクを分析する。生成 AI が得意とする業務とリスクを引き起こしやすい業務を分類し、それぞれの技術と運用上の特徴を明確にする。そこで、日本の現行金融規制のもとで、生成 AI を導入した金融ビジネスの法的リスクを解明し、米国と英国の金融規制当局による生成 AI の利用に関する基本的なスタンスと比較しながら、構築すべきコンプライアンス対応を検討する。

3 結果

調査・分析の結果として、生成 AI は従来の意思決定を補佐する AI の利用と異なり、全く新しいコンテンツを作成することから、従来の AI 利活用よりも構造的・機能的な問題が顕在化する傾向がある。例えば、生成 AI 利用時の意図しない個人・金融データの漏洩、SNS などからの本人同意なしの個人情報の収集・利用、発見しづらい偏見をもたらすデータの取り上げ方、金融サービスの顧客に提供される生成 AI による情報や投資アドバイスの説明可能性の低下、及び生成 AI による正確ではない情報（場合により虚偽性の高い情報）の提供で金融規制に違反する恐れなどが挙げられる。金融不公正取引に該当する場合、金融機関は生成 AI の不適切な利用によって、市場からの信用を失う可能性が高い。日本では、生成 AI の金融サービスへの導入に当たって、個人情報保護、金融商品取引における顧客への説明義務や不正取引の禁止、並びに AI 倫理のソフトローに抵触する法的リスクがある。一方、米国の消費者金融保護局は生成 AI を金融サービスに導入しても、金融サービス提供者は法的責任を免れないと明言した。なお、英国の金融規制当局 FCA は 2023 年の金融サービスと市場法の改正を機に、金融機関の重要サービスを提供する第三者テクノロジープロバイダー（つまり生成 AI の場合はモデルプロバイダー）も管轄対象にしようとしている。

4 結論

以上により、金融サービスにおいて生成 AI のメリットを最大限に発揮させるために、生成 AI の構造と機能に対応したコンプライアンス対策が生成 AI を導入する金融機関に必要である。

【主要参考文献】

日本銀行金融研究所「投資判断におけるアルゴリズム・AI の利用と法的責任」、『金融研究』、アルゴリズム・AI の利用を巡る法律問題研究会、2019 年。

Ghiath Shabsigh and EI Bachir Boukherouaa, Generative Artificial Intelligence in Finance: Risk Considerations, International Monetary Fund Fintech Notes, June 2023. Available at: <https://www.imf.org/-/media/Files/Publications/FTN063/2023/English/FTNEA2023006.ashx>